

## 第9回大樹町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年3月28日(木) 午後1時30分
2. 場 所 大樹町役場委員会室(3階)
3. 出席委員 14名

1	三木 隆志	2	金曾 浩文	3	辻本 一夫
4	太田 勝義	5	乙部 毅博	6	竹内 稔
7	水野 敦	8	岩岡 栄一	9	金曾 千春
10	鈴木 敏文	11	寺嶋 誠一	12	牧田 日出男
13	太田 福司	14	穀内 和夫		

4. 欠席委員 0名

### 5. 議事日程

日程第1		農業委員会業務報告について
日程第2	議案5号	農地法18条の規定による合意解約成立状況の確認について
日程第3	議案6号	農業振興地域整備計画の変更に係る意見書の提出について
日程第4	議案7号	農地法第3条第1項の規定による許可について
日程第5	議案8号	旧農地経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
日程第6	議案9号	令和6年度最適化活動の目標の設定について

6. 事務局 瀬尾局長、豊吉主幹

7. 閉会時間 午後2時30分

## 8. 会議の概要

<p>穀内会長</p>	<p>ただ今の出席委員は14名であります。定足数に達しておりますので、第9回、大樹町農業委員会、総会を開きます。</p> <p>会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第13条の規定により、議長において、4番・太田 勝義 委員、5番・乙部 毅博 委員を指名いたします。</p> <p>日程第1、農業委員会業務報告を行います。</p> <p>事務局より内容説明を求めます。</p>
<p>瀬尾局長</p>	<p>それでは、2月22日開催の第8回総会以降に行われました業務等につきまして報告いたします。</p> <p>1の会議関係では、2月26日、金曾 浩文 委員長以下委員4名と会長、代理が出席して、農政委員会を開催し、令和6年度最適化活動の目標設定等の(案)につきまして、ご審議いただいております。</p> <p>本案件につきましては、この後の議案第9号にて、皆様にご審議いただくこととなっております。</p> <p>次に、令和6年 定例第1回町議会が3月5日から14日まで開催され、会長と事務局長が出席しております。</p> <p>次に18日、北海道農業会議第96回総会と市町村農業委員会 会長 事務局長会議がそれぞれ札幌市で開催され、会長と事務局長が出席しております。</p> <p>次に21日に第3班 乙部 班長以下5名で、現地調査を行っております。</p> <p>案件は、中島地区での農家住宅建設による農業用施設からの除外1件です。</p> <p>本案件につきましては、この後の議案第6号にて、皆様にご審議いただくこととなっております。</p> <p>次に22日に都市計画審議会が役場で開催され、会長が出席しております。</p> <p>次に2番、農地法第6条の規定による農地所有適格法人の報告等についてでございます。</p> <p>今月の報告は13件です。内容等を審査し、適格法人であることを確認しております。</p> <p>また、2法人から、提出期限を過ぎ、事務局より再度の通知をしても、正式に報告書の提出を受けていない状況となっております。今後も報告書の提出を促して参ります。</p> <p>次に3の、農地法第3条の3の規定による受理通知について1件でございます。</p> <p>番号1番、■■地区の、■■ ■■ 氏が字■■ ■■ほか2筆、■■■㎡の農地を相続された旨、通知を受理しております。</p> <p>以上で業務報告を終わります。</p>
<p>穀内会長</p>	<p>報告が終わりました。</p> <p>報告の内容について質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>以上で業務報告を終わります。</p> <p>日程第2、議案第5号、農地法第18条の規定による合意解約成立状況の確認について、申請番号1番から2番の件を議題といたします。</p> <p>事務局より提案説明を求めます。</p>

<p>瀬尾局長</p>	<p>それでは、議案第5号、農地法第18条の規定による合意解約成立状況の確認についての提案説明申し上げます。</p> <p>農地法第18条の規定では、農地等賃貸借の解除等の制限を定めております。</p> <p>農地等は通常、都道府県知事等の許可を受けなければ、賃貸借の解除等をしてはならないと定められております。</p> <p>ただし、例外となる要件がいくつか定められており、その要件の一つとして、貸主と借主が農地の引き渡し日の6か月以内に成立した合意で書面により明らかかな場合と規定されております。</p> <p>今回、この例外規定の合意解約2件の通知がございました。</p> <p>つきまして、この合意解約につきまして、ご審議賜りたく、ご提案申し上げますので、よろしくお願い致します。</p> <p>以上で提案説明を終わります。</p>
<p>穀内会長</p>	<p>次に、申請番号1番の審議にあたり、■■■ ■■■ 委員は、農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づき、議事参与の制限により、当該事案の審議終了まで退席願います。</p> <p>それでは、申請番号1番の内容について、事務局より説明を求めます。</p>
<p>豊吉主幹</p>	<p>農地法第18条の規定による合意解約成立状況の確認について説明させていただきます。</p> <p>申請番号1番、所在及び地番につきましては、字■■■■ 他2筆、登記簿・現況地目は畑、農振は農用地であります。</p> <p>面積は、■■■■㎡、貸付人は■■■ ■■■ 氏、借受人は、■■■ ■■■ 氏であります。解約申入日、解約成立日、土地引渡日、解約通知日は、令和■年■月■日であり、解約事由は、売買に伴う合意解約のためであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>穀内会長</p>	<p>内容の説明が終わりました。</p> <p>これより質疑に入ります。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>これをもって質疑を終了いたします。</p> <p>これより議案第5号、農地法第18条の規定による合意解約成立状況の確認について申請番号1番の件を採決いたします。</p> <p>本案について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって本案は、原案のとおり決定されました。</p> <p>次に、申請番号2番の内容について、事務局より説明を求めます。</p>
<p>豊吉主幹</p>	<p>申請番号2番、所在及び地番につきましては、字■■■ 他3筆、登記簿・現況地目は畑、農振は農用地であります。面積は、■■■■㎡、貸付人は■■■ ■■■ 氏、借受人は、■■■ ■■■ 氏 であります。解約申入日、解約成立日、土地引渡日、解約通知日は、令和■年■月■日であり、解約事由は、経営規模縮小による合意解約のためであります。</p>

	<p>以上で説明を終わります。</p>
穀内会長	<p>内容の説明が終わりました。 これより質疑に入ります。 質疑ありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>質疑なしと認めます。 これをもって質疑を終了いたします。 これより議案第5号、農地法第18条の規定による合意解約成立状況の確認について」申請番号2番の件を採決いたします。 本案について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認めます。 よって本案は、原案のとおり決定されました。 日程第3、議案第6号、農業振興地域整備計画の変更に係る意見書の提出についての件を議題といたします。 提案説明を求めます。</p>
瀬尾局長	<p>それでは、議案第6号、農業振興地域整備計画の変更に係る意見書の提出についての提案説明申し上げます。</p> <p>農業振興地域整備計画の変更につきましては、農業振興地域の整備に関する法律にその定めがあり、市町村が事業計画者の申請に基づき、計画変更案を策定し、農業委員会は、その計画変更案に意見を行うこととされております。</p> <p>また、市町村は、農業委員会の意見書を添えて、北海道と計画変更の協議を行い、北海道の了解を得て、正式に計画変更が行われる流れとなっております。</p> <p>今回ご審議頂きます案件は、1件でございます。申請内容は、■■地区での農家住宅建設に伴う除外が1件となっております。その計画変更の可否について審議賜りたく、ご提案申し上げますので、よろしくお願い致します。</p> <p>以上で提案説明を終わります。</p>
穀内会長	<p>それでは内容について、事務局より説明を求めます。</p>
豊吉主幹	<p>農業振興地域整備計画の変更に係る意見書の提出について説明させていただきます。</p> <p>大樹町農業振興地域整備計画の農業用施設を除外することに、大樹町長から意見照会されている案件であります。</p> <p>申請番号1、土地の所在は字■■■、公簿地目は畑、面積は■■■㎡であり、事業計画者は、■■■ ■■■ 氏、目的は農家住宅を建設することによる、農業用施設の除外申請であります。</p> <p>尚、現地調査は3月21日に第3班 乙部班長 他4名で行っております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
穀内会長	<p>内容の説明が終わりました。 次に、調査班より調査報告を求めます。 第3班班長、乙部 穀博 委員から報告願います。</p>

乙部委員	<p>申請1番につきまして、大樹町から意見照会された農業用施設から除外の件について、現地調査を行いました。</p> <p>申請地は、施設などとの位置関係から他に代替地もなく、営農には支障を及ぼさないことを現地調査で確認し、問題ないと判断しました。</p> <p>ご審議の程、よろしく申し上げます。</p>
穀内会長	<p>報告が終わりました。</p> <p>これより質疑に入ります。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>これをもって質疑を終了いたします。</p> <p>これより議案第6号、農業振興地域整備計画の変更に係る意見書の提出についての件を採決いたします。</p> <p>本案について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認め、農業振興地域整備計画の変更について、異議のない旨、大樹町に回答する事といたします。</p> <p>日程第4、議案第7号、農地法第3条第1項の規定による許可について、申請番号1番から2番の件を議題といたします。</p> <p>事務局より提案説明を求めます。</p>
瀬尾局長	<p>それでは、議案第7号、農地法第3条第1項の規定による許可についての提案説明を申し上げます。</p> <p>農地法第3条第1項の規定では、農地又は採草放牧地について、所有権の移転や貸借権などの権利を移転する場合、当事者が農業委員会の許可を受けなければならないと定められております。</p> <p>農地等の権利の移転を受けるものは、原則、農業者でなければならないと定められており、その農業者たる要件が満たしているかどうか、農業委員会で判断し、申請内容の可否についてご審議いただくものであります。</p> <p>今回審議いただく案件は、2件でございます。</p> <p>内訳は、賃貸借による権利の設定が2件となっております。</p> <p>つきましては、申請内容の可否について、ご審議賜りたく、ご提案申し上げますので、よろしくお願い致します。</p> <p>以上で提案説明を終わります。</p>
穀内会長	<p>それでは、申請番号1番から2番の内容について、事務局より説明を求めます。</p>
豊吉主幹	<p>農地法第3条第1項の規定による許可について説明させていただきます。</p> <p>申請番号1番、所在、地番につきましては、字■■■ 他3筆、登記簿・現況</p>

	<p>地目につきましては、何れも畑、農振は農用地、面積につきましては、■■■㎡のうち■■■㎡であります。</p> <p>貸主は、■■ ■■ 氏、借主は、■■ ■■であります。経営面積は、■■■㎡であり、賃料は年額■■■円、10a当り■■■円、本地区の担当委員は、竹内委員となっております。</p> <p>申請番号2番、所在、地番につきましては、字■■ 他1筆、登記簿・現況地目につきましては、何れも畑、農振は農用地、面積につきましては、■■■㎡であります。</p> <p>貸主は、■■ ■■、借主は、■■ ■■であります。経営面積は、■■■㎡であり、賃料は年額■■■円、10a当り■■■円、本地区の担当委員は、竹内委員となっております。</p> <p>別紙であります、農地法第3条調査書を添付しております。本案件につきまして、別紙調査票のとおり、農地法第3条第2項に規定する、3条許可をすることができない要件には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていることを申し添えます。</p> <p>また、当該地の位置図も添付しておりますので、あわせてご参照願います。以上で説明を終わります。</p>
<p>穀内会長</p>	<p>次に、地区担当委員より調査報告を求めます。</p> <p>申請番号1番から2番について、尾田・相川地区担当委員、竹内 稔 委員から報告願います。</p>
<p>竹内委員</p>	<p>申請番号1番、2番につきましては、借主希望による賃貸借となっております。</p> <p>借主は、法人化に伴い、意欲的に経営拡大を図り、また農地の集団化や農作業の効率化に支障が生じないことから、許可の基本要件をすべて満たしているものと考えます。</p> <p>ご審議の程、よろしく願います。</p>
<p>穀内会長</p>	<p>報告が終わりました。</p> <p>これより質疑に入ります。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>これをもって質疑を終了いたします。</p> <p>これより議案第7号、農地法第3条第1項の規定による許可について、申請番号1番から2番の件を採決いたします。</p> <p>本案について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認めます。</p>

	<p>よって本案は、原案のとおり決定されました。</p> <p>日程第5、議案第8号、旧農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、申請番号1番から21番の件を議題といたします。</p> <p>事務局より提案説明を求めます。</p>
瀬尾局長	<p>それでは、議案第8号、旧農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についての提案説明申し上げます。</p> <p>旧農業経営基盤強化促進法第18条には、市町村が作成した集積計画を農業委員会が決定することが定められており、その集積計画に基づき各利用権の設定等を本総会にお諮りするものです。</p> <p>今回ご審議頂きます申請は21件でございます。</p> <p>内訳は、新規の賃貸借が10件、更新の賃貸借が8件、更新の使用貸借が3件となっております。</p> <p>つきましては、申請内容の可否について、ご審議賜りたくご提案申し上げますので、よろしくお願い致します。</p> <p>以上で提案説明を終わります。</p>
穀内会長	<p>それでは、申請番号1番から5番の内容について、事務局より説明を求めます。</p>
豊吉主幹	<p>旧農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積の計画の決定について説明させていただきます。1番から18番までは賃貸借の案件となります。</p> <p>申請番号1番、所在、地番につきましては、字■■■ 他1筆であります。登記簿・現況地目は何れも畑、農振は農用地であり、面積は■■■㎡のうち■■■㎡であります。貸主は、■■■ ■■■、借主は、■■■ ■■■ 氏、経営面積は、■■■㎡であり、当地における賃借料は、年額■■■円 10a当り■■■円です。期間は、令和■■年■■月■■日から令和■■年■■月■■日の■■年であります。本地区の担当委員は水野委員となっております。</p> <p>申請番号2番、所在、地番につきましては、字■■■ 他3筆であります。登記簿・現況地目は何れも畑、農振は農用地であり、面積は■■■㎡であります。貸主は、■■■ ■■■ 氏、借主は、■■■ ■■■、経営面積は、■■■㎡であり、当地における賃借料は、年額■■■円 10a当り■■■円です。期間は、令和■■年■■月■■日から令和■■年■■月■■日の■■年であります。本地区の担当委員は岩岡委員となっております。</p> <p>申請番号3番、所在、地番につきましては、字■■■ 他1筆であります。登記簿・現況地目は何れも畑、農振は農用地であり、面積は■■■㎡であります。貸主は、■■■ ■■■ 氏、借主は、■■■ ■■■ 氏、経営面積は、■■■㎡であり、当地における賃借料は、年額■■■円 10a当り■■■円です。期間は、令和■■年■■月■■日から令和■■年■■月■■日の■■年であります。本地区の担当委員は岩岡委員となっております。</p>

	<p>申請番号4番、所在、地番につきましては、字■■■であります。登記簿・現況地目は何れも畑、農振は農用地であり、面積は■■■㎡であります。貸主は、■■ ■■ 氏、借主は、■■ ■■、経営面積は、■■■㎡であり、当地における賃借料は、年額■■■円 10a当り■■■円です。期間は、令和■年■月■日から令和■年■月■日の■年であります。本地区の担当委員は岩岡委員となっております。</p> <p>申請番号5番、所在、地番につきましては、字■■■ 他2筆であります。登記簿・現況地目は何れも畑、農振は農用地であり、面積は■■■㎡であります。貸主は、■■ ■■ 氏、借主は、■■ ■■、経営面積は■■■㎡であり、当地における賃借料は、年額■■■円 10a当り■■■円、期間は、令和■年■月■日から令和■年■月■日の■年であります。本地区の担当委員は水野委員となっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
穀内会長	<p>内容の説明が終わりました。</p> <p>次に地区担当委員より地域調整報告を求めます。申請番号1番と5番について、地区担当委員 水野 敦 委員より報告願います。</p>
水野委員	<p>申請番号1番と5番につきましては、農用地利用集積の申出があったため、各農事組合に周知し、借主を決定しました。</p> <p>賃借料につきまして、周辺農地の価格などを参考に、両者に価格を提示して、了承を得ております。</p> <p>ご審議の程、よろしく申し上げます。</p>
穀内会長	<p>次に、申請番号2番から4番について、地区担当委員 岩岡 栄一 委員より報告願います。</p>
岩岡委員	<p>申請番号2番から4番につきましては、農用地利用集積の申出があったため、各農事組合に周知し、借主を決定しました。</p> <p>賃借料については、周辺農地の価格などを参考に、両者に価格を提示して、了承を得ております。</p> <p>ご審議の程、よろしく申し上げます。</p>
穀内会長	<p>報告が終わりました。</p> <p>これより質疑に入ります。</p> <p>質疑ありませんか。</p>
三木委員	<p>申請番号1番の賃料が安いと思うのですが、何故でしょうか。</p>
水野委員	<p>農地としての状態が悪く、この値段とした。</p>
穀内会長	<p>他に質疑ありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>これをもって質疑を終了いたします。</p> <p>これより議案第8号、旧農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地</p>



利用集積計画の決定について、申請番号1番から5番の件を採決いたします。  
本案について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり決定されました。

次に、申請番号6番から11番の審議にあたり、■■ ■■ 委員は、農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づき、議事参与の制限により、当該事案の審議終了まで退席願います。

次に、申請番号6番から11番の内容について、事務局より説明を求めます。

豊吉主幹

申請番号6番、在、地番につきましては、字■■ 他4筆であります。登記簿・現況地目は何れも畑、農振は農用地であり、面積は■■■㎡のうち■■■㎡であります。貸主は、■■ ■■ 氏、借主は、■■ ■■、経営面積は■■■㎡であり、当地における賃借料は、年額■■■円 10a当り■■円、期間は、令和■年■月■日から令和■年■月■日の■月であります。本地区の担当委員は水野委員となっております。

申請番号7番、所在、地番につきましては、字■■であります。登記簿・現況地目は何れも畑、農振は農用地であり、面積は■■■㎡のうち■■■㎡であります。貸主は、■■ ■■ 氏、借主は、■■ ■■、経営面積は■■■㎡であり、当地における賃借料は、年額■■■円 10a当り■■円、期間は、令和■年■月■日から令和■年■月■日の■年であります。本地区の担当委員は乙部委員となっております。

申請番号8番、所在、地番につきましては、字■■ 他1筆であります。登記簿・現況地目は何れも畑、農振は農用地であり、面積は■■■㎡のうち■■■㎡であります。貸主は、■■ ■■ 氏、借主は、■■ ■■、経営面積は■■■㎡であり、当地における賃借料は、年額■■■円 10a当り■■円、期間は、令和■年■月■日から令和■年■月■日の■年であります。本地区の担当委員は水野委員となっております。

申請番号9番、所在、地番につきましては、字■■であります。登記簿・現況地目は何れも畑、農振は農用地であり、面積は■■■㎡であります。貸主は、■■ ■■ 氏、借主は、■■ ■■、経営面積は■■■㎡であり、当地における賃借料は、年額■■■円 10a当り■■円、期間は、令和■年■月■日から令和■年■月■日の■年であります。本地区の担当委員は水野委員となっております。

申請番号10番、所在、地番につきましては、字■■であります。登記簿・現況地目は何れも畑、農振は農用地であり、面積は■■■㎡であります。貸主は

	<p>、■■■ ■■■ 氏、借主は、■■■ ■■■、経営面積は■■■㎡であり、当地における賃借料は、年額■■■円 10a当り■■■円、期間は、令和■年■月■日から令和■年■月■日の■年であります。本地区の担当委員は水野委員となっております。</p> <p>申請番号11番、所在、地番につきましては、字■■■ 他5筆であります。登記簿・現況地目は何れも畑、農振は農用地であり、面積は■■■㎡であります。貸主は、■■■ ■■■、借主は、■■■ ■■■、経営面積は■■■㎡であり、当地における賃借料は、年額■■■円 10a当り■■■円、期間は、令和■年■月■日から令和■年■月■日の■年であります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
穀内会長	<p>内容の説明が終わりました。</p> <p>次に地区担当委員より地域調整報告を求めます。</p> <p>申請番号6番、8番、9番、10番について、担当委員 水野 敦 委員より報告願います。</p>
水野委員	<p>申請番号6番、8番、9番、10番について、農用地利用集積の申出があったため、各農事組合に周知し、借主を決定しました。</p> <p>賃借料については、周辺農地の価格などを参考に、両者に価格を提示して、了承を得ております。</p> <p>審議の程、よろしく願います。</p>
穀内会長	<p>次に申請番号7番について、地区担当委員 乙部 毅博 委員より報告願います。</p>
乙部委員	<p>申請番号7番につきましては、農用地利用集積の申出があったため、農事組合に周知し、■■■ ■■■と決定しました。</p> <p>賃借料については、周辺農地の価格などを参考に、両者に価格を提示して、了承を得ております。</p> <p>ご審議の程、よろしく願います。</p>
穀内会長	<p>報告が終わりました。</p> <p>なお、申請番号11番については、賃貸借の更新のため、地域調整報告を省略します。</p> <p>これより質疑に入ります。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>これをもって質疑を終了いたします。</p> <p>これより議案第8号、旧農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、申請番号6番から11番の件を採決いたします。</p> <p>本案について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p>

	<p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって本案は、原案のとおり決定されました。</p> <p>次に、申請番号12番から21番の内容について、事務局より説明を求めます。</p>
豊吉主幹	<p>申請番号12番、所在、地番につきましては、字■■■ 他1筆であります。登記簿・現況地目は何れも畑、農振は農用地であり、面積は■■■㎡のうち■■■㎡であります。貸主は、■■■ ■■■ 氏、借主は、■■■ ■■■ 氏、経営面積は■■■㎡であり、当地における賃借料は、年額■■■円 10a当り■■■円、期間は、令和■■年■■月■■日から令和■■年■■月■■日の■■年であります。</p> <p>申請番号13番、所在、地番につきましては、字■■■ 他6筆であります。登記簿・現況地目は何れも畑、農振は農用地であり、面積は■■■㎡のうち■■■㎡であります。貸主は、■■■ ■■■ 他1名、借主は、■■■ ■■■ 氏、経営面積は■■■㎡であり、当地における賃借料は、年額■■■円 10a当り■■■円、期間は、令和■■年■■月■■日から令和■■年■■月■■日の■■年であります。</p> <p>申請番号14番、所在、地番につきましては、字■■■ 他1筆であります。登記簿・現況地目は何れも畑、農振は農用地であり、面積は■■■㎡であります。貸主は、■■■ ■■■ 氏、借主は、■■■ ■■■、経営面積は■■■㎡であり、当地における賃借料は、年額■■■円 10a当り■■■円、期間は、令和■■年■■月■■日から令和■■年■■月■■日の■■年であります。</p> <p>申請番号15番、所在、地番につきましては、字■■■であります。</p> <p>登記簿・現況地目は何れも畑、農振は農用地であり、面積は■■■㎡であります。貸主は、■■■ ■■■ 氏、借主は、■■■ ■■■、経営面積は■■■㎡であり、当地における賃借料は、年額■■■円 10a当り■■■円、期間は、令和■■年■■月■■日から令和■■年■■月■■日の■■年であります。</p> <p>申請番号16番、所在、地番につきましては、字■■■ 他3筆であります。登記簿・現況地目は何れも畑、農振は農用地であり、面積は■■■㎡であります。貸主は、■■■ ■■■ 氏、借主は、■■■ ■■■ 氏、経営面積は■■■㎡であり、当地における賃借料は、年額■■■円 10a当り■■■円、期間は、令和■■年■■月■■日から令和■■年■■月■■日の■■年であります。</p> <p>申請番号17番、所在、地番につきましては、字■■■ 他3筆であります。登記簿・現況地目は何れも畑、農振は農用地であり、面積は■■■㎡のうち■■■㎡であります。貸主は、■■■ ■■■ 氏、借主は、■■■ ■■■、経営面積は■■■㎡であり、当地における賃借料は、年額■■■円 10a当り■■■円、期間は、令和■■年■■月■■日から令和■■年■■月■■日の■■年であります。</p>

申請番号18番、所在、地番につきましては、字■■ 他3筆であります。登記簿・現況地目は何れも畑、農振は農用地であり、面積は■■■㎡であります。貸主は、■■ ■■ 氏、借主は、■■ ■■、経営面積は■■■㎡であり、当地における賃借料は、年額■■■円 10a当り■■■円、期間は、令和■年■月■日から令和■年■月■日の■年であります。

申請番号19番から21番までは使用貸借となります。

申請番号19番、所在、地番につきましては、字■■であります。

登記簿・現況地目は何れも畑、農振は農用地であり、面積は■■■㎡であります。貸主は、■■ ■■ 氏、借主は、■■ ■■ 氏、経営面積は■■■㎡であり、当地における賃借料は■■、期間は、令和■年■月■日から令和■年■月■日の■年であります。

申請番号20番、所在、地番につきましては、字■■であります。

登記簿・現況地目は何れも畑、農振は農用地であり、面積は■■■㎡であります。貸主は、■■ ■■ 氏、借主は、■■ ■■ 氏、経営面積は■■■㎡であり、当地における賃借料は■■、期間は、令和■年■月■日から令和■年■月■日の■年■月であります。

申請番号21番、所在、地番につきましては、字■■であります。

登記簿・現況地目は何れも畑、農振は農用地であり、面積は■■■㎡であります。貸主は、■■ ■■ 氏、借主は、■■ ■■ 氏、経営面積は■■■㎡であり、当地における賃借料は■■、期間は、令和■年■月■日から令和■年■月■日の■年■月であります。

申請番号1番から21番につきましては、別紙に、旧農業経営基盤強化促進法第18条調書を添付し、利用権の設定等を受ける者の経営面積、農作業従事日数などを記載しております。なお、同法第18条第3項の各要件は、全て満たされていることを報告します。

以上で説明を終わります。

穀内会長

内容の説明が終わりました。

なお、申請番号12番から18番については、賃貸借の更新のため、申請番号19番から21番については、使用貸借の更新のため、地域調整報告を省略します。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

	<p>これより議案第8号、旧農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、申請番号12番から21番の件を採決いたします。  本案について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認めます。  よって本案は、原案のとおり決定されました。</p> <p>日程第6、議案第9号、令和6年度最適化活動の目標の設定等についての件を議題といたします。  事務局より提案説明を求めます。</p>
瀬尾局長	<p>それでは、議案第9号、令和6年度最適化活動の目標の設定等についての提案説明を申し上げます。</p> <p>農業委員会等に関する法律第7条及び第37条の規定に基づき、農業委員会の活動目標及び活動計画を立て、広く公表するものであります。</p> <p>先月、26日に、農政委員会で目標設定等の(案)についてご審議いただき、了解を得て、今回総会にお諮りするものです。</p> <p>つきましては、その内容につきまして、ご審議方よろしくお願い致します。  以上で提案説明を終わります。</p>
穀内会長	<p>内容の説明が終わりました。</p> <p>次に、農政委員会より報告を求めます。  農政委員長 金曾 浩文 委員より報告願います。</p>
金曾委員	<p>議案第9号について、報告いたします。</p> <p>2月26日に農政委員会を開催し、令和6年度最適化活動の目標の設定等の(案)の内容について審議いたしました。</p> <p>審議した結果、農政委員会においては、内容等に不備はなく、総会に諮ることを了承しております。</p> <p>ご審議のほど、よろしくお願いたします。</p>
穀内会長	<p>報告が終わりました。</p> <p>これより質疑に入ります。  質疑ありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>質疑なしと認めます。  これをもって質疑を終了いたします。</p> <p>これより議案第9号、令和6年度最適化活動の目標の設定等についての件を採決いたします。  本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>

	<p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認めます。  よって本案は、原案のとおり決定されました。  以上で本日の総会に付議された案件は、全部終了いたしました。  次に連絡事項に入ります。  事務局より説明します。</p>
瀬尾局長	<p>次回の総会につきましては、4月30日火曜日を予定しておりますので、よろしく願いいたします。</p>
穀内会長	<p>以上をもって、第9回大樹町農業委員会、総会を閉会いたします。</p>

以上、会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

大樹町農業委員会

令和6年3月28日

会 長

委 員( 4 番)

委 員( 5 番)